



三年間への誓い

那須中学校入学式

贈
平成七
度第一回

目 次

■特集～那須町コミュニティ・スクール～	P.2
■タウントピックス	P.4
■カメラスケッチ	P.16
■みんなの広場	P.18
■ほけんだより	P.20
■生涯学習だより	P.22
■農業委員会だより	P.28
■タウンinformation	P.29
■那須自然百景	P.34

学校が
変わり
ます！

那須町コミュニティ・スクール

～ 地域が学校のサポーター（支援者）からパートナー（仲間）へ ～

学校のサポーター 「学校支援協議会」

学校適正配置計画と 学校支援協議会の設置

学校支援協議会には、地域から選ばれた「地域教育コーディネーター」が配置されています。地域教育コーディネーターは教育委員会に任命され、学校の希望等に応じて地域のボランティアを探す調査役を担っています。

旧学校区から1名ずつ選出され、1校に1~3名が配置されています。現在16名の地域教育コーディネーターが活躍しています。地域教育コーディネーターとボランティアの協力により、子どもたちの学びがより豊かになっています。

学校支援協議会のかなめ 地域教育「コーディネーター」

協議会です。平成26年度、4小学校に学校支援協議会を立ち上げ、その後、統廃合後の新設校に順次設置しています。

①校長の学校運営に関する 基本的な方針の承認

本方針の承認を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対する関係者が皆、当事者意識を持ち、「役割分担をもつて連携・協働による取組」ができます。

学校のパートナー 「学校運営協議会」

学校運営協議会の導入

町では、設置から3年を経過した「学校支援協議会」を「学校運営協議会」に移行する準備を進めています。

学校支援協議会は、学校のパートナーとして学校を支援する立場ですが、学校運営協議会は学校の

協働し、地域の子どもたちをどのように育てていくのか、そのためにはどうするかと一緒に考えていく必要があります。学校、保護者、地域住民が力を合わせて学校の運営に取り組み、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていきます。

学校運営協議会を設置することによって、地域と学校が一体となって発展し、そこに関わる大人もともに学びあい育ちあう教育体制を築くことが理想です。

学校運営協議会は、次の4点について協議します。

②学校運営に関する 意見の申し出 評価および情報提供

今年度、学校支援協議会を設置して3年が経過する学校は、那須高原小、田代友愛小、高久小、黒田原小の4校です。平成30年度は代表する委員とともに考え方行動することで、学校運営の改善につながります。

③学校運営に関する 評価および情報提供

学校運営協議会を設置したことにより、地域と学校が学校運営に関する成果や課題を共有でき、改善サイクルを充実させることができます。

④地域学校協働活動の推進

これまでの「学校支援」から「連携・協働」へと発展することによって、学校と地域がパートナーとなつて、ともに子どもたちを育て、そのことを通して地域も創つてきことがあります。

今後の計画



学校と地域・保護者が力を合わせて学校運営に取り組み、地域の活性化につなげる「コミュニティ・スクール」は、大きな可能性を持つています。

**自然観察で
木の年輪を
観察**



学校支援事例①（田代友愛小学校のサマースクール）

田代友愛小学校では、地域にお住まいの学習・音楽・アート・運動など多種多様なスペシャリストの協力をいただき、夏休みに「田代友愛小サマースクール」を開設しました。絵画教室・習字教室・工作教室・パソコン教室・英会話教室・自然観察教室・お悩み学習相談室・読書感想文教室の8教室を開設し、延べ215名の子どもたちが参加しました。普段の学習では体験することのできない貴重な時間になりました。

学校支援事例②（那須高原小学校のスケート教室）

那須高原小学校では、特色ある教育活動の一つとして「田んぼスケート」を実施しています。近隣の田の地主さんや支援ボランティアの協力でリンクを作り、スケートの授業を行ったり、元国体選手を招いてスケート教室を開催したりしています。生まれて初めてスケート靴を履く1年生も、丁寧な指導で、すぐに楽しく滑れるようになりました。スケート靴の修繕にも多くの方々の支援をいただき、本校伝統のスケート教室を続けています。



地域と学校の橋渡し役 地域教育コーディネーターの皆さん

田代友愛小学校



金田裕美子さん 阿久津由美さん

高久小学校



平山淳一郎さん

学びの森小学校



室井一郎さん

東陽小学校



丸田省二さん 平山寿子さん 藤井正さん

黒田原小学校



深沢知光さん 薄葉智子さん

那須高原小学校



大岡久美さん 小川智恵子さん

那須中学校



落合潤さん 山元寿美子さん

那須中央中学校



仙波隆夫さん 普野伸子さん

▼問合せ 生涯学習課生涯学習係
(72) 6923



今は地域教育コーディネーターは16名になり、コーディネーター同士の横のつながりもでき、学校を越えて様々なネットワークで地域人材を学校に紹介できるようになりました。子どもたちの学びをさらに充実させるためにも、そして、地域の皆さんの活躍の場を広げるためにも、これからも奔走してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私は、平成26年度から学校と地域の橋渡し役となつて、地域人材を学校に紹介しています。7名で始まりました。まだまだ学校の敷居が高く、学校から「こんなボランティアを探しているのですが…」と頼まれても、地域の方からは「学校で子ども達に教えるなんてできないよ」と断られることが少なくありませんでした。今は地域教育コーディネーターは16名になり、コーディネーター同士の横のつながりもでき、学校を越えて様々なネットワークで地域人材を学校に紹介できるようになりました。子どもたちの学びをさらに充実させるためにも、そして、地域の皆さんの活躍の場を広げるためにも、これからも奔走してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**深沢知光コーディネーター連絡会会長から
のひとこと**

那須町農業公社の開所式が行われました



①農地利用集積円滑化事業
農地の貸し借りのお手伝いをします。

今後は、那須町農業公社が農地に関すること、農業経営に関することなど、農業に関する総合相談窓口となることで、町の農業の活性化を図っていきます。

▼主な事業

②認定農業者育成・支援事業
認定農業者になるお手伝いや、経営支援、認定農業者同士のコミュニケーションを運営します。

③ふるさと愛情便事業
町の農産物や加工品を消費者にPRします。

④グリーンツーリズム事業
消費者が農業者との交流を通して、町の農業に対する理解を深めるため、農業体験、里山ツアーなどを運営します。

⑤その他の支援
各種研修会の開催や農業情報の収集、書類作成の支援等を行います。その他、農業に関することはお気軽にご相談ください。

▼問合せ 那須町農業公社
(73) 5545

町内の耕作放棄地拡大に歯止めをかけ、安定した農業経営を支援するため、町と那須野農業協同組合の出資により、那須町農業公社が設立されました。

4月3日に行われた那須町農業公社開所式では、多くの関係者が集まり、テープカットセレモニーが行われました。

		りんどう 作所
	音羽町 集会所	那須町 農業公社
	黒田原駅	
せき マート		足利銀行 黒田原支店
		金子書店

平山英夫氏 行政相談委員に再委嘱



平山英夫氏

再委嘱されました。

行政相談委員は、住民の皆さんから広く行政（役所）に対する苦情や意見・要望をお聴きし、解決を促進するとともに、その声を行政運営の改善に役立てます。

相談は、ゆめプラザ・那須で定期的に行うほか、自宅でも応じていますので、お気軽にご相談ください。

「知事と語ろう！とちぎ元気フォーラムin那須」

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォーラムを開催します。

29年4月1日付けで総務大臣から

日ごろ、皆さまの身近な場所で、行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員として、平山英夫さん（西田）が平成

▼相談日 每月第1・3金曜日
(祝日、年末年始を除く)

▼時間 午前9時～正午

▼場所 ゆめプラザ・那須
☎ 72 51333
自宅 ☎ 72 52334

印有効
▼その他 託児、手話通訳・要約筆記をご希望の方はその旨を記載願います。

▼申込み・問合せ 栃木県広報課
(+320-8501※住所記入不要)
☎ 028-623-2158
fax 028-623-2160
✉ kocho@pref.tohigi.jp

(応募多数の場合には抽選)



活気ある まちづくりへ



町と栃木県立那須高等学校は、教育・研究、文化、環境、産業、まちづくり等のさまざまな分野で、相互の緊密な連携と協力を推進するため、3月29日「那須町と栃木県立那須高等学校とのパートナーシップ協定」を締結しました。地域の課題に適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与していきます。

町長は、「那須高校は町にある唯一の高校であり、これまで緊密な関係だったが、パートナーシップを締結したことにより強固なものにしていきたい。那須高校はリゾート観光科という特色ある学科がある。高校生の斬新なアイデアを町政に生かしていきたい」とあいさつしました。生徒会長の阿

見恵美華さん（17）は「協定によって町が有名になれば、学校も有名になり、学校が有名になると生徒が増えれば、町で活躍できる人材も増えていくと思います」と応えました。

▼協定概要

- ①まちづくりおよび地域活性化に関すること
- ②社会貢献に資する人材育成に関すること
- ③地域のプロモーション活動に関すること
- ④教育・研究、文化およびスポーツの振興に関すること
- ⑤暮らしの安全・安心、健康・福祉、環境に関すること
- ⑥その他、目的を達成するために必要な分野に関すること

栃木県政世論調査に ご協力ください

▼対象 県内に在住する18歳以上の方から2,000名を無作為抽出

▼期間 5月22日（月）～6月13日（火）

▼実施方法 調査票を郵送します。
(秘密は厳守します。)

▼問合せ 栃木県広報課
☎ 028-623-2158

情報公開条例に基づく情報公開請求

(H28.4.1～H29.3.31)

実施機関	担当課	請求件数	処理状況				不服申立て
			公開	部分公開	非公開	不存在	
町長	総務課	1	1	—	—	—	—
	税務課	2	2	—	—	—	—
	企画財政課	2	1	1	—	—	—
	建設課	1	—	1	—	—	—
	ふるさと定住課	3	2	1	—	—	—
	観光商工課	1	1	—	—	—	—
監査委員事務局		1	—	1	—	—	—
合計		11	7	4	—	—	—

個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求

(H28.4.1～H29.3.31)

実施機関	担当課	請求件数	処理状況			不服申立て
			開示	部分開示	非開示	
町長	農林振興課	1	—	1	—	—
合計		1	—	1	—	—

平成28年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

町では、公正で開かれた町政を推進するため、情報の公開請求に基づき情報公開を実施しています。

また、町の保有する個人情報の適正な取り扱いと本人からの個人情報の開示請求等について定めた

個人情報保護制度の運用状況

「個人情報保護条例」に基づき、個人情報の保護に努めています。

これら情報公開条例および個人情報保護条例では毎年1回、制度の運用状況を公表することとなっていますので、平成28年度の運用状況をお知らせします。

那須町安全安心メール

防災・火災・停電情報等をメールで配信しています。災害に備えるため、ぜひ登録してください。

「t-nasu@sg-m.jp」へ空メールを送信するか、右のQRコードを読み取ってアクセスしてください。

■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902



5月14日(日)

午前 8時30分～
午後12時30分頃

防災訓練および 防災講演会を行います(土砂災害)

平成29年度水防訓練とあわせて、情報伝達訓練(土砂災害)および防災講演会を行います。ひとたび大きな災害が発生すると多くの尊い命が失われることがあります。いつ起てもおかしくない災害に備えるため、ぜひご参加ください。

▼日 時 5月14日(日)午前8時30分～午後12時30分頃

▼訓練等スケジュール

①午前8時30分～水防訓練

②午前10時30分～情報伝達訓練

③午前11時15分～防災講演会
ゆめプラザ・那須

▼水防訓練

余笠川ふれあい公園
那須町消防団による水防工法
自由に見学できますので、ぜひご覧ください。

行います。

6月4日(日)～10日(土) 6月の第2週は「危険物安全週間」です

『あなたなら 無事故の着地 決められる!』

危険物安全週間中、那須地区危険物保安協会主催の消火競技会が開催されます。

▼日 時 6月8日(木)午前9時30分～11時45分

▼場 所 那須塩原市那珂川河畔運動公園
▼問合せ 那須地区消防本部予防課 ☎0287-28-5103

訓練メールですので、お間違いないようご注意願います。(配信時間および配信内容については、都合により中止または変更することがあります。)



水防訓練をご覧いただいた方には、那須町婦人防火クラブによる炊き出しを振る舞います。

▼情報伝達訓練

情報伝達訓練では、土砂災害を想定して、那須町安全安心メールを実際に配信して、訓練を行います。

▼防災講演会

演題「過去の災害から学ぶ 土砂災害防災対策について」

(防災科学技術研究所)

※講演会参加者には、水、非常食を配布します。

○内容については、一部変更することがありますので、あらかじめご了承ください。

○訓練および防災講演会については、いずれも申込み不要です。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

「表題」「これは訓練です」避難勧告」本文「(これは訓練です)こちらは那須町役場(災害対策本部)です。昨夜からの雨により、土砂災害の発生する危険が高まってきたため、那須町全域の土砂災害警戒区域に避難勧告を発令しました。速やかに避難を開始してください。(これは訓練です。)

この後、午前11時15分から、ゆめプラザ・那須において、防災講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。』

那須町安全安心メール

(防災)を登録している方に

訓練メールを配信します

防災のワントピント

テロや武力攻撃は、外国だけの話ではありません。万一の事態に備え、適切な行動をしましよう。

▼テロ・武力攻撃の種類

①ゲリラや特殊部隊による攻撃
②弾道ミサイルによる攻撃
③着上陸攻撃・航空攻撃
④化学剤などによる攻撃

情報伝達訓練では、5月14日午前10時30分頃に、町役場から那須町安全安心メール(防災)を登録している方に、次のような「避難勧告」を内容とするメールを配信します。

▼行動

①爆発が起こったら、すぐに姿勢を低くし、頑丈なテーブルなどの下に身を隠しましょう。

②火災が発生したら、煙を吸い込まないように口と鼻をハンカチなどで覆い、できる限り低い姿勢で急いで避難しましょう。

③建物などに閉じ込められた場合、近くにある配管などを叩き、自分の居場所を知らせましょう。粉じんなどを吸い込む可能性があるので、大声を出すのは最後の手段としましょう。

新規採用職員紹介

4月1日付で、新たに採用された町職員を紹介します。

お願いします

町職員の一員として働くことができ、大変喜びを感じております。税務課では、たくさんの町民の方とお会いすることができるので、一日も早く仕事を覚え、皆さまのお役に立てるよう日々精進していきたいと思います。



税務課
川上 亜弥

私は県外出身であり、土地のことや仕事のことで分からぬことがあります。多く、皆さまにご迷惑をお掛けすることがあると思います。税務課では、町民の方と接する機会が多いので、そこで経験を積み、一日でも早く町民の方の役に立てる立派な職員になれるよう努めてまいります。



税務課
服部 真幸

生まれ育った那須町で働くことができ、大変うれしく思います。まだ慣れないことばかりで先輩や町民の皆さまにご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、一日でも早く仕事を覚え、皆さまのお役に立てる職員になれるように一生懸命がんばります。



環境課
高久 優

さまざまな手続きが必要な年度初めに、不慣れな状態で窓口に立つことに申し訳なさを感じますが、少しでも早く仕事を覚え、那須町の窓口として町民の方々に貢献できればと考えております。



住民生活課
加藤 由樹子

生まれ育った那須町に戻ってきて、町職員として働くことができ、出生地は白河市になります。那須町について、知らないことばかり



保健福祉課(保健師)
加藤 里枝

大好きな『あたたかい』那須町の活性化のためにお役に立てるよう精いっぱいがんばります。



保健福祉課(保健師)
酒井 美保

仕事一つ一つが初めて経験することばかりで、毎日が勉強です。たくさんある那須町の魅力を、多くの方に伝えていけるよう、一生懸命がんばっていきたいと思います。



生涯学習課
藤田 純子

障がい者福祉係になりました。一日でも早く町民の皆さまのお力になれるようにがんばってまいります。



保健福祉課
矢村 麻南美

私は出身が福島なのですが、栃木県から近く、幼い頃からよく祖父母に連れて行つてもらいました。この度那須町役場で働くことができ、とてもうれしいです。これから一つ一つ仕事を覚えていき、力になれようがんばります。



観光商工課
佐藤 利樹

ることに喜びを感じております。分からぬことばかりで皆さまにご迷惑をお掛けしてしまうこともあります。一生懸命がんばっていきたいと思っています。

りなので、町民の皆さまに教えてもらいながらがんばっていきます。気軽に相談していただければと思います。



4月1日の辞令交付式で意気込みを語りました

よろしく

社会人として、そして保育士として一年目になりますが、町職員



那須高原保育園
田崎志保

毎日、大好きな子どもたちと過ごせる幸せを感じております。保護者の皆さまと子どもたちの大きな成長を分かち合い、子どもたちが保育園を楽しいと感じられるような保育をしていきたいと思います。



大同保育園
菊池 麻菜美

生まれ育った那須町で、中学生からの夢である保育士として働くことができ、とてもうれしく思います。毎日笑顔を絶やさず、子どもたちが楽しいと思えるように、また保護者の方が安心してお子さんを受けられるような保育をしていきたいと思います。



黒田原第1保育園
森下 遥

としての自覚を持ち、誠心誠意保育の仕事に務めています。
子どもたちの気持ちに寄り添い、信頼関係を築けるよう一つ一つの関わりを大事にしていきます。
また、保護者の方が安心してお子さんを預けられるよう努力してまいります。



千振保育園
白田直美

分からぬことばかりで緊張の毎日ですが、これから保育士として精いっぱいがんばっていきたいと思います。笑顔で元気に楽しく子どもたちと過ごしていきたいと思います。



高久保育園
後藤直美

としての自覚を持ち、誠心誠意保育の仕事に務めています。
子どもたちの気持ちに寄り添い、信頼関係を築けるよう一つ一つの関わりを大事にしていきます。
また、保護者の方が安心してお子さんを預けられるよう努力してまいります。

子どもと関わる仕事に就きたいという夢が叶いうれしく思います。子どもたち、保護者の方の笑顔をたくさん引き出せるような、すてきな保育士を目指していきたいと思います。精いっぱいがんばります。

子どもと関わる仕事に就きたいという夢が叶いうれしく思います。子どもたち、保護者の方の笑顔をたくさん引き出せるような、すてきな保育士を目指していきたいと思います。精いっぱいがんばります。

▼減免の対象となる車
・障がいのある方が所有し運転する車
・障がいのある方（18歳未満）と生計を共にしている人が所有する車など

平成29年度軽自動車税の減免申請について

▼申請に必要なもの

・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳

・印かん（申請をする人のもの）
・運転免許証（対象車両を運転する人のもの）

▼申請期限 5月24日（水）までに税務課の窓口で手続きをしてください。

▼申請・問合せ 税務課庶務諸税係
☎(72)6936



平成28年度下半期(平成28年10月1日～平成29年3月31日)の財政状況

町では、町の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを町民のみなさんに広く知っていただくため、様々ななかたちで財政状況の公表をしています。今回は、平成28年度下半期(平成29年3月31日現在)の『予算執行状況』、町の借入金である『町債の状況』および貯金である『基金の状況』などについてお知らせします。

予算現額の内訳は、一般会計が156億2,638万円、特別会計の合計が77億1,060万円、水道事業会計が11億4,337万円(収益的支出および資本的支出の合計額)となっており、それぞれの予算執行状況は、一般会計は歳入が89.7%(前年同期85.5%)、歳出が81.9%(同78.6%)、国民健康保険などの6つの特別会計の合計では、歳入が91.2%(同92.4%)、歳出が89.0%(同90.8%)、水道事業は歳入が101.1%(同100.4%)、歳出が95.6%(同95.6%)となっています。

一般会計

	科 目	予 算 現 額	収 入 溢 額	収 入 率 (%)	前年同期 (%)
歳 入	町 税	47億7,192万円	49億8,503万円	104.5	104.7
	国 庫 支 出 金	23億4,482万円	16億4,036万円	70.0	69.5
	町 債	18億2,990万円	11億1,420万円	60.9	50.5
	地 方 交 付 税	16億1,886万円	16億8,210万円	103.9	107.8
	縁 越 金	13億7,845万円	13億7,845万円	100.0	100.0
	県 支 出 金	10億2,665万円	7億2,995万円	71.1	79.0
	縁 入 金	6億9,375万円	6億9,359万円	99.9	100.0
	分担金及び負担金	4億8,462万円	2億6,463万円	54.6	55.8
	地方消費税交付金	4億8,000万円	4億7,816万円	99.6	102.0
	諸 収 入	3億6,942万円	3億8,503万円	104.2	122.9
	使用料及び手数料	1億6,023万円	1億6,530万円	103.2	101.6
	地 方 让 与 税	1億6,000万円	1億6,234万円	101.5	69.6
	財 産 収 入	2,425万円	2,449万円	101.0	63.9
	そ の 他	2億8,351万円	3億2,072万円	113.1	114.6
合 計		156億2,638万円	140億2,435万円	89.7	85.5

■問合せ 企画財政課財政係 ☎72-6906

	科 目	予 算 現 額	支 出 執 行 溢 額	執 行 率 (%)	前年同期 (%)
歳 出	民 生 費	38億9,196万円	33億6,343万円	86.4	86.3
	衛 生 費	24億6,399万円	20億9,468万円	85.0	77.6
	総 務 費	24億4,059万円	21億5,877万円	88.5	85.6
	教 育 費	17億9,111万円	9億7,063万円	54.2	80.8
	消 防 費	13億1,368万円	11億2,442万円	85.6	50.9
	公 債 費	10億6,030万円	10億3,163万円	97.3	98.0
	土 木 費	10億2,090万円	7億6,186万円	74.6	70.4
	農 林 水 産 業 費	7億5,322万円	5億1,675万円	68.6	61.3
	商 工 費	7億2,866万円	6億4,171万円	88.1	83.5
	議 会 費	1億1,856万円	1億1,542万円	97.4	98.5
	災 害 復 旧 費	3,445万円	1,590万円	46.2	11.1
	予 備 費	797万円	0万円	0.0	0.0
	労 働 費	99万円	93万円	93.9	58.4
	合 計	156億2,638万円	127億9,613万円	81.9	78.6

特別会計

会計名	予 算 現 額	収 入 溢 額	収 入 率 (%)	前年同期 (%)	支 出 執 行 溢 額	執 行 率 (%)	前年同期 (%)
国民健康保険	43億6,600万円	38億7,784万円	88.8	89.9	39億6,506万円	90.8	91.3
後期高齢者医療	2億9,500万円	2億9,008万円	98.3	96.6	2億7,687万円	93.9	92.8
介 護 保 険	26億6,900万円	25億6,019万円	95.9	98.3	23億274万円	86.3	90.4
下水道事業	3億3,540万円	2億7,351万円	81.5	84.4	2億7,498万円	82.0	85.5
観 光 事 業	3,200万円	1,644万円	51.4	57.1	2,835万円	88.6	68.5
宅地造成事業	1,320万円	1,319万円	100.0	96.0	1,261万円	95.4	94.5
合 計	77億1,060万円	70億3,125万円	91.2	92.4	68億6,061万円	89.0	90.8

水道事業会計

区 分	予 算 現 額	執 行 額	執 行 率 (%)	前年同期 (%)
収 益 的 支 出	7億1,313万円	7億2,221万円	101.3	100.4
資 本 的 支 出	7億3,746万円	6億9,281万円	93.9	94.0
合 计	7億9,000万円	7,900万円	100.0	100.0
支 出	4億591万円	4億76万円	98.7	98.3
合 计	7億9,213万円	8億121万円	101.1	100.4
支 出	11億4,337万円	10億9,357万円	95.6	95.6

収入率や執行率の低い科目があるのは、地方公共団体(市町村など)は、その会計年度の期間中(4月から翌年3月まで)にはすべての収入・支出の事務を完了することができないため、翌年度の4月1日から5月31までの2ヶ月間を出納整理期間とし、その間に現金の未収・未払いの整理をすることになっているためです。

町債の状況

現在高総額 167億8,694万円

区分	費 用 目	現 在 高	構 成 比
一 般 会 計	総 務	1億5,219万円	1.3%
	民 生	7億3,426万円	6.1%
	衛 生	4,990万円	0.4%
	農 林 水 産	1億4,505万円	1.2%
	商 工	4,714万円	0.4%
	土 木	16億1,633万円	13.5%
	公 営 住 宅	3億1,386万円	2.6%
	消 防	7億7,441万円	6.5%
	教 育	20億1,652万円	16.8%
	復 災 土 木	5,107万円	0.4%
	農 林 水 産	0万円	0.0%
	減 税 補 てん 債	1億50万円	0.8%
	臨 時 税 収 補 てん 債	1,065万円	0.1%
	臨 時 財 政 対 策 債	59億9,880万円	49.9%
合 計		120億1,068万円	100.0%
下水道事業特別会計		16億1,514万円	-
水道事業会計		31億6,112万円	-

*平成29年3月31日(平成28年度末)見込みの数値です。

*各会計の平成28年度公債費(元利償還金)合計額は、約14億841万円でしたが、その約55%が国からの地方交付税として措置されています。

基金の状況

現在高総額 30億2,037万円

区分	基 金 の 区 分	現 在 高	構 成 比
現 金 お よ び 有 価 証 券	財 政 調 整 基 金	10億1,666万円	34.9%
	減 債 基 金	3億3,563万円	11.5%
	公共施設等整備基金	1億7,756万円	6.1%
	土 地 開 発 基 金	1億3,864万円	4.8%
	地 域 振 興 基 金	2,129万円	0.7%
	東日本大震災復興推進基金	0万円	0.0%
	ふるさと創生事業基金	1億4,416万円	4.9%
	ふるさと那須町応援基金	2億5,531万円	8.8%
	地 域 福 祉 基 金	1,368万円	0.5%
	農 村 環 境 保 全 基 金	1,069万円	0.4%
	川をきれいにする基金	5,025万円	1.7%
	一般旅券印紙等購入基金	52万円	0.0%
	育 英 資 金 貸 付 基 金	1億1,886万円	4.1%
	総 合 運 動 公 園 整 備 基 金	1億2,103万円	4.2%
土 地	土 地 開 發 基 金	5億513万円	17.4%
貸 付 金	土 地 開 發 基 金	0万円	0.0%
一般会計 合計		29億941万円	100.0%
現 金	国民健康保険財政調整基金	38万円	-
介護保険財政調整基金		1億462万円	-
地域下水処理施設整備基金		376万円	-
観光施設整備基金		220万円	-
特別会計 合計		1億1,096万円	-

*平成29年3月31日現在の数値です。

*これらの基金は、その目的事業実施の際や、予算上の不足財源を補てんするために繰り入れを行う目的で設置されています。

看板改善の補助制度をご活用ください

町では、平成24年度から、看板（屋外広告物）の撤去、改修および移設にかかる費用の一部を助成しています。

町の財産であるすばらしい「景観」をさらに守り育てていくため、ぜひ補助金をご活用いただき良好な景観の形成に努めていただきたいと存ります。よろしくお願いします。

●実施期間 平成31年3月31日

▼補助対象

- ①広告板・塔・壁面広告物など（看板などの簡易広告物を除く）
- ②改善費用が諸経費等を除き、1基につき2万円以上のもの
- ③その他要綱に定めるもの



平成29年度後期高齢者医療保険制度の保険料のお知らせ

所得の低い方や被用者保険の被扶養者だった方は、特例措置として保険料の軽減措置があります。が、平成29年度から見直されます。

▼所得の低い方の軽減措置

○総所得金額等から基礎控除額（33万円）を差し引いた額が58万円以下の方への所得割額の特例措置は、5割軽減から2割軽減に見直されます。

○均等割額の9割、8.5割軽減の特例措置は、平成29年度においても継続されます。

町では、平成24年度から、看板（屋外広告物）の撤去、改修および移設にかかる費用の一部を助成しています。

町の財産であるすばらしい「景観」をさらに守り育てていくため、ぜひ補助金をご活用いただき良くなります。よろしくお願いします。

- ▼補助金の額等
- ①申請は所有者等、一者に付き1回限り
- ②補助割合は事業費（諸経費等含む）の50～70%で、限度額50～70万円
- ※看板の改善量数による変動あり。
※複数の者による共同申請也可。
- ▼問合せ 建設課景観係
- ☎ 72 6907

軽減については、被保険者数に乗ずる金額が48万円から49万円に変わります。

▼被用者保険の被扶養者だった方への軽減措置

○均等割額が今までの9割軽減から7割軽減に見直されます。
なお、所得の低い方への9割、8.5割軽減に該当する場合は、そちらが優先されます。

○所得割額は今までどおり、賦課されません。

▼問合せ

○栃木県後期高齢者医療広域連合
☎ 028-627-6905(代表)
☎ 72 6936

国民健康保険法施行令と那須町国民健康保険税条例の改正に伴い、保険税負担の公平性の確保と低所得者層の負担の軽減を図るために那須町国民健康保険税を次のとおり改正しました。
なお、本年度の普通徴収の保険税額は、7月に発送する納税通知書でお知らせします。

▼課税限度額の改正

平成29年度 (改正後)	平成28年度 (改正前)	区分
51万	50万	医療保険分
16万	13万	後期高齢者支援分
14万	10万	介護納付金分
81万	73万	合計

平成29年度国民健康保険税の課税限度額と軽減措置判定所得基準の改正のお知らせ

▼軽減措置判定所得基準の改正

平成29年度 (改正後)	平成28年度 (改正前)	軽減種別
世帯の所得の合計額が、33万円+(27万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)以下	世帯の所得の合計額が、33万円+(26.5万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)以下	5割軽減
世帯の所得の合計額が、33万円+(49万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)以下	世帯の所得の合計額が、33万円+(48万円×被保険者および特定同一世帯所属者の数)以下	2割軽減

※国保から後期高齢者医療へ移したことでの国保の被保険者でなくなりた方（特定同一世帯所属者）を含めて軽減措置所得基準を算定します。

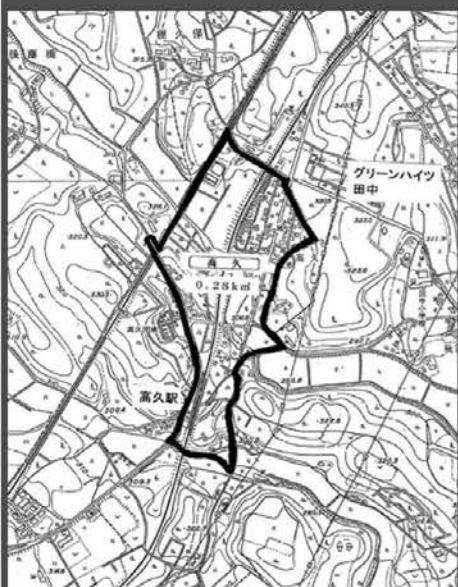
▼問合せ 税務課庶務諸税係

☎ 72 6936

地籍調査で未来に 杭を残しましょう

地籍調査のお知らせ

実施区域図(高久地区)



実施区域図(岡室地区)



今年度の地籍調査事業は、高久地区と岡室地区の一部で現地調査(一筆地調査)を行います。

地籍調査は、皆さんの大切な土地を保護するためのものです。境界確認の立会いで設置された一本の杭の測量成果は、今後、永久に皆さんの生活の基盤となる重要なものとなります。

▼調査に関する予定
○6月中旬頃 説明会の開催

○7月～10月 一筆地調査(境界確認・立会い)の実施
説明会や立会いの実施期日等の詳細は、土地所有者の方に個別に文書で連絡します。

☎ 72-6912

▼問合せ 農林振興課地籍調査係

家屋の確認調査を実施しています

町では、家屋表題登記や建築確認申請、航空写真を活用して家屋の新增築を把握するほか、定期的に町内を巡回し新增築または取り壊し等の調査を行っています。

▼家屋が新增築されている場合

課税対象となる場合は、家屋調査をお願いする通知を送付します。

なお、現況がよく確認できない場合は、直接訪問させていただく場合があります。

▼家屋が滅失されている場合

調査で家屋の滅失を確認した場合、原則として、滅失を確認した翌年の課税台帳から削除します。

なお、家屋を取り壊したことが確認できる滅失証明書等がある場合、「とちぎの元気な森づくり県民税」を導入しています。



スギの植林体験教室の様子
(伊王野公民館)

は、取り壊した翌年度の課税台帳から削除しますので、ご相談ください。

▼お願ひ

毎年、郵送している固定資産税納税通知書に課税明細書を添付していますので、課税明細書の内容と家屋の現状に相違等がある場合は、ご連絡ください。

また、過年度に建築された家屋については、平成30年度の調査分から原則として遡って課税(最大5年間分)となります。

公平で適正な課税を行うため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 税務課資産税係

☎ 72-6905

大切な森林を次の世代へ引き継ぐために、県民の皆さんから年間700円をご負担いただき、荒廃した森林の整備や、木を使うことの大切さの普及啓発などの取り組みに活用しています。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 栃木県県北環境森林事務所

☎ 0287-23-6363